

2005 年 10 月 27 日中央環境審議会大気環境部会「自動車排出ガス総合対策小委員会」ヒアリング
< 発言原稿骨子 > 林功（全国公害患者の会連合会幹事）

削減計画の成果が出てきている今こそ、根本的な解決にむけた取り組みを！

---大阪での現状と取り組みから（大阪公害患者の会連合会事務局長および大阪から公害をなくす会事務局長の立場から）、自動車公害対策と被害者救済を考える---

1．大阪の自動車排ガス総量削減計画は、やっと成果が出てきている

あまりに長い時間を要したとはいえ（ちなみに、政府が NO₂ 環境基準を緩和したさいに 7 年後の 1985 年に上限値を達成すると約束しましたが、その約束は 20 年以上先送りされたことになります）

2 年（平成 15 年度、16 年度）続けて

NO₂ は、一般環境大気測定局全局で環境基準を達成

浮遊粒子状物質（SPM）は、一般局だけでなく道路沿道の自動車排出ガス測定局でも環境基準を達成

NO₂ と SPM は、それぞれの年平均値や環境基準の上限を超えた日数なども徐々に減少

但し

NO₂ は、自動車排ガス局で環境基準未達成局あり

光化学スモッグの原因となるオキシダント濃度はひきつづきすべての測定局で環境基準未達成

2．しかし、環境濃度が改善傾向にある一方で、ぜん息患者が増えつづけている

3．大気汚染公害の根本的な解決にむけた取り組みは、これからが正念場

全体の傾向が改善にむかって、地域によって状況は異なる

局地汚染対策は待ったなし

NO₂ 対策

やっと環境基準の上限値が視野に入ってきた、今こそ下限値にむかう対策を

ゾーン内の非悪化原則を守り、すべての地域で 0.04ppm 以下の実現を

粒子状物質

より細かい粒子（PM_{2.5} など）の対策を急ぐこと

ダイオキシンやベンゼンにつづいてアスベスト（石綿）対策が後手にまわっていることがいま大問題になっている、粒子を構成する重金属や有害化学物質対策を

地球規模の大気汚染（地球温暖化ガス）を視野にいれ、

自動車「排ガス」総量削減計画から、「自動車」総量規制に踏み込んだ計画を

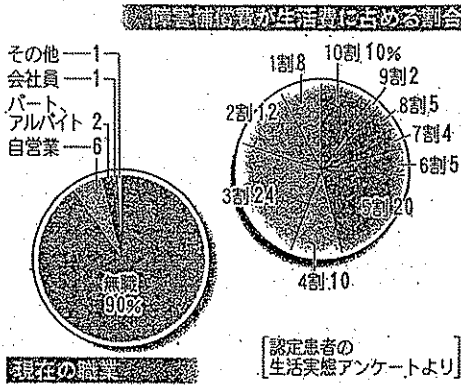
以上

公害病認定患者1万8800人

9割「病状改善なし」

環境省初調査

日本の高度経済成長期、公害病患者救済を目的として、公害健康被害補償法が制定された。公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。



公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

「社会に忘れられた」今も苦しむ患者たち

「空気さえきれいなところに行けば元通りになる」と思っていた。全国公害健康被害補償法(東環)患者の会連合会(東京)事務局長の太田映知さん。公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

公害健康被害救済を目的とする公害健康被害補償法が一九七四年に施行されて以来、同法に基づき、環境省が認定した公害病認定患者は約一万人八千八百人。環境省が認定した結果、回答者の約九割が病状について「悪化」もしくは「変化しない」と答え、依然として「ぜんそく」などの症状に苦しんでいることが七分に分かった。

事務局ニュース

大阪公害患者の会連合会 28大会-2
2004年11月17日 TEL-06-6463-8002

9割「症状改善せず」 生活は補償費頼り

環境省初調査

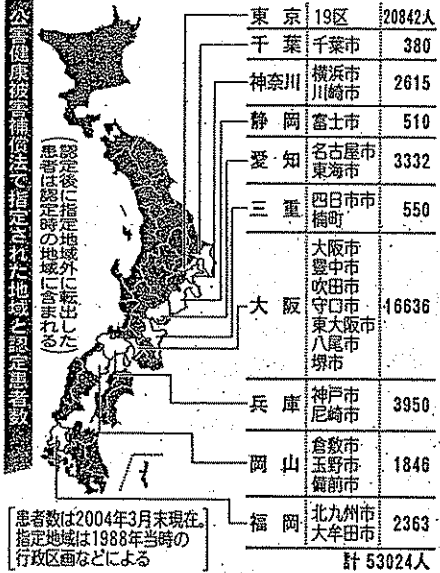
大気汚染患者

十一月八日、共同通信社が配信し、大阪毎日、京都、神戸、山陽新聞が報道しました。

2月に環境省が実施した高齢公害患者調査の結果が、9月に中間報告として発表されました。それを注目して、11月に共同通信が記事にしました。

なお全国患者会では、お医者さんなど専門家のみなさんの力も借りて、その内容を検討し今後の課題を明らかにするための努力をしています。

少なくとも、補償費が私たちの「命綱」になっていることは明らかで、補償法の廃止は絶対に許せません。



大阪連合会学習交流集会

最新のぜん息等診断・治療はどうなっている!?

9月の全国学習会で好評の里見先生を迎えて、大阪でも学習会を計画しました。会員のみなさん、誘いあわせてご参加ください。

◇日時=12月11日(土)午後1時-4時

◇場所=此花会館302-3号室(JR環状線西九条駅5分)

◇内容=水島協同病院・里見先生「ぜん息・慢性気管支炎の診断と治療」

事務局報告=補償法をめぐる動きと課題

これはひどいひどすぎる！！

—家族健康アンケート（第1次分）結果—

港医療生活協同組合『(阪神高速道路大正西料金所を廃止して)国道43号線の渋滞を解消し、大気汚染や騒音・振動などの公害をなくす嘆願書』に寄せられた『ひとこと』の中から沿線住民の健康被害が広がっているのではないかと懸念から、『健康家族アンケート』を実施しました。現在もアンケートが寄せられていますが、とりあえず500名分のまとめを第1次分としてお知らせします。

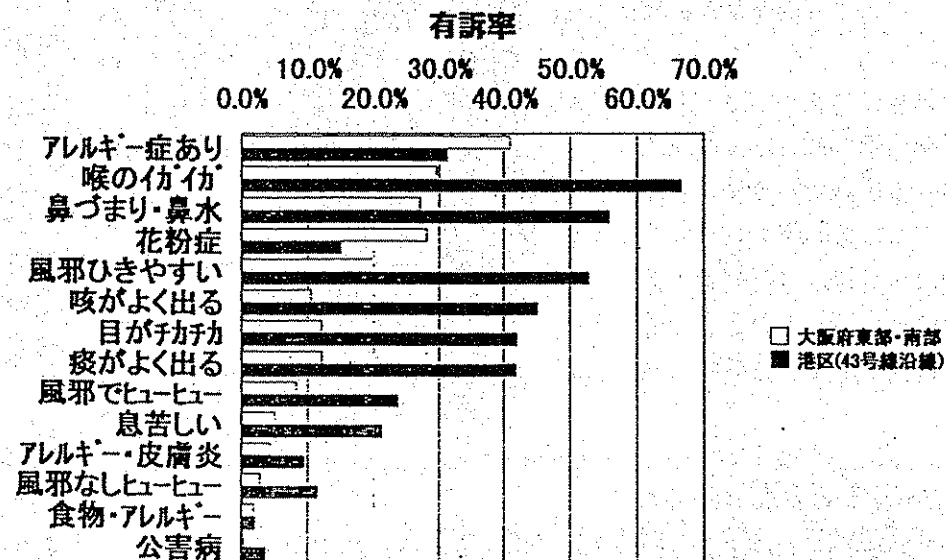
その内容はひどいもので、大阪府東部・南部で行われたアンケート結果と比較するとそのひどさは一目瞭然です。アレルギー・花粉症を除くすべての項目で府下の2倍から3倍の自覚症状の訴えが寄せられています。

直ちに府・市・道路公団に対策をさせなければなりません。

家族健康アンケート(第1次分)の結果

	アレルギー症 あり	喉のイガイガ	鼻づまり・ 鼻水	花粉症
大阪府東部・南部	41.0%	29.6%	27.1%	28.1%
港区(43号線沿線)	31.2%	66.6%	55.8%	15.0%
港区有訴数500人中	156	333	279	75
	咳が よく出る	目が チカチカ	痰が よく出る	風邪で ヒューヒュー
大阪府東部・南部	10.5%	12.1%	12.1%	8.3%
港区(43号線沿線)	45.0%	42.0%	41.8%	23.6%
港区有訴数500人中	225	210	209	118
	アレルギー性 皮膚炎	風邪なし ヒューヒュー	食物・ アレルギー	公害病
大阪府東部・南部	4.4%	2.8%	1.9%	0.3%
港区(43号線沿線)	9.4%	11.4%	2.0%	3.6%
港区有訴数500人中	47	57	10	18
	風邪ひき やすい	息苦しい		
大阪府東部・南部	19.7%	5.1%		
港区(43号線沿線)	52.8%	21.2%		
港区有訴数500人中	264	106		

家族健康アンケート有訴率



港医療生活協同組合
みなと生協診療所
港区磯路3丁目3番4号
6571-5594

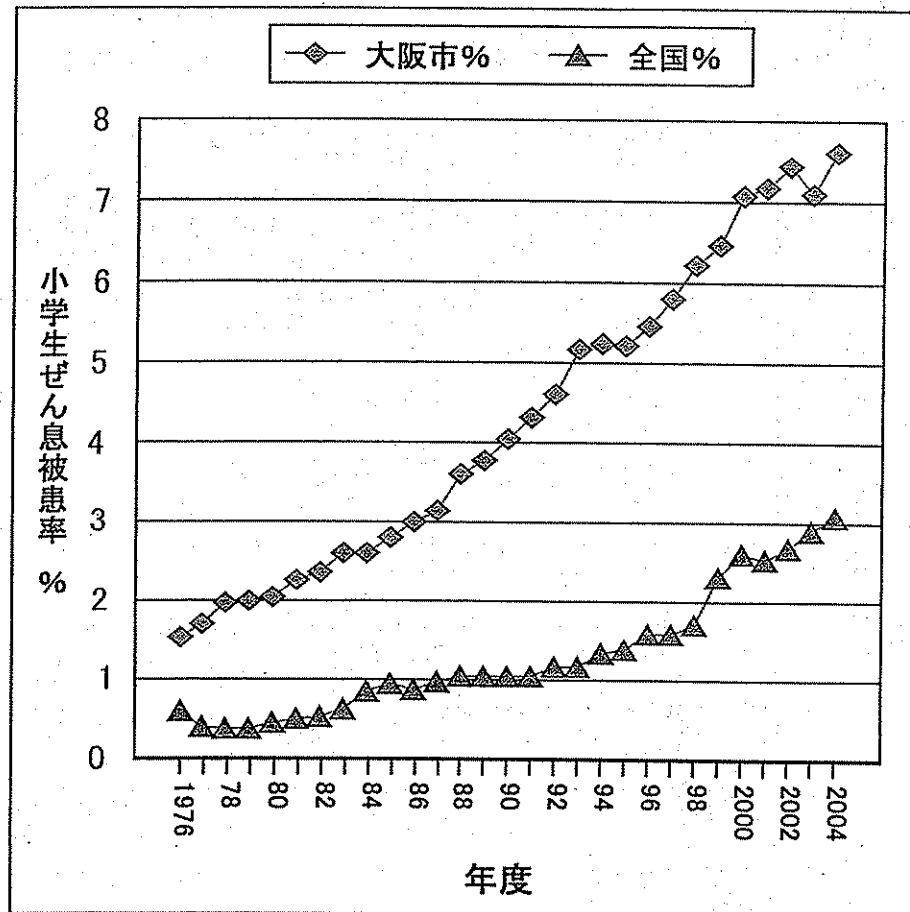


図1 小学生のぜん息被患率経年変化

このグラフは、1976年から2004年のほぼ30年間にわたる、大阪市と全国平均の小学生のぜん息被患率の変化を示しています。ぜん息の子どもが、ほぼ30年来全国的に、また大阪市でも小学生の被患率が約5倍の率となり飛躍的に増え続けています。この傾向は他の大都市でもほぼ同様です。

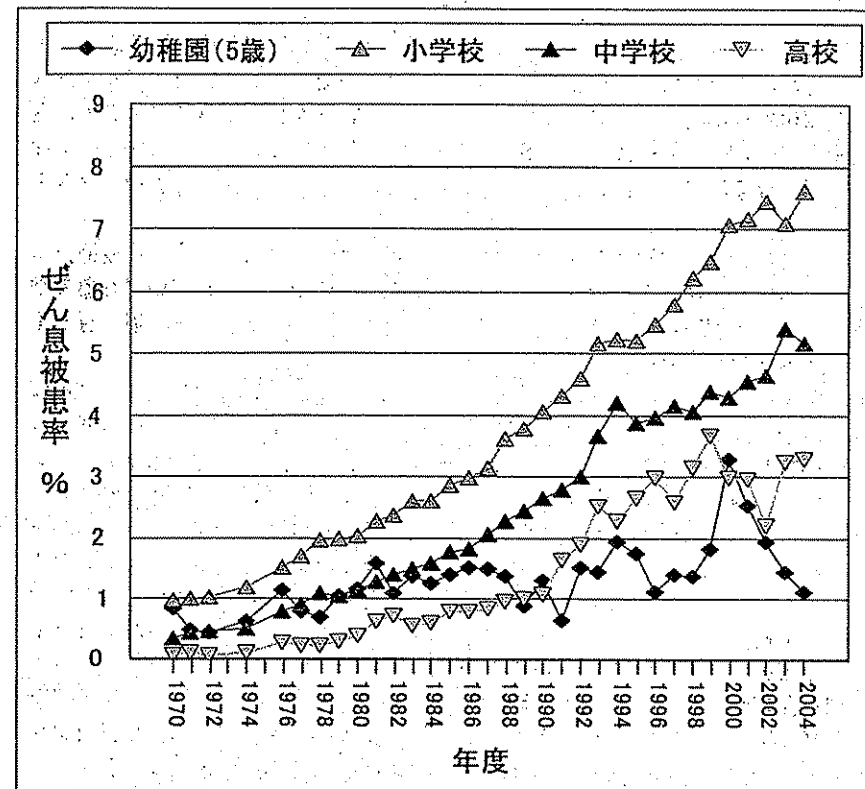


図2 大阪市児童生徒の学校別ぜん息被患率の経年変化

前のグラフにありました大阪市の小学生に加えて、大阪市の幼稚園5歳児、中学生、高校生のぜん息被患率の経年変化を示します。小学生と中学生のぜん息はほぼ単調に増加していますが、高校生のぜん息は90年代に入り急激に増え、1%を越えて幼稚園児を追い越しました。このように、高校生になっても被患率が高いという状況は、ぜん息の病態が変わってきていることを示唆しています。そこで、この状況をもっと詳細に、的確に把握するために、成長に伴って、すなわち年齢の進行とともに被患率がどのように変化するかを調べました。

大阪市の児童生徒のぜん息被患率(%)

(大阪市学校保健統計)

年齢(才)	1994年度	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004年度
3	0.63	2.78	1.54	2.42	1.23	0.65	1.89	0.32	0.91	0.32	0.48
4	1.49	2.05	1.43	1.94	1.44	1.91	3.11	2.76	2.07	1.82	1.00
5	1.95	1.76	1.11	1.40	1.37	2.03	3.97	3.13	2.25	1.52	1.45
6	5.99	6.31	6.75	7.03	7.94	7.62	8.86	9.18	8.64	7.48	7.83
7	5.60	5.43	5.89	6.41	6.67	6.98	7.39	8.02	8.20	7.60	7.72
8	5.54	5.29	5.53	5.86	6.40	6.66	7.14	6.96	7.76	7.66	7.91
9	4.93	4.99	5.05	5.42	5.57	6.20	6.56	6.55	6.73	7.29	7.81
10	4.87	4.72	5.09	5.19	5.76	5.62	6.56	6.52	6.66	6.39	7.99
11	4.67	4.71	4.69	5.12	5.22	5.91	6.03	5.79	6.74	6.26	6.50
12	4.74	4.28	4.66	4.66	4.63	5.22	5.18	5.33	5.79	6.18	5.77
13	4.50	3.85	3.83	4.29	3.77	4.16	4.14	4.43	4.65	5.12	5.14
14	3.47	3.49	3.41	3.56	3.82	3.87	3.55	3.96	3.58	4.95	4.63
15	2.75	2.69	3.40	3.18	3.32	3.62	3.56	2.82	2.83	4.21	4.28
16	2.14	2.55	2.79	2.29	3.20	3.90	2.65	2.88	2.21	2.98	2.61
17	1.92	2.41	2.72	2.22	2.92	3.46	3.04	3.19	1.51	2.48	2.97

1994年生

1990年生

1986年生

この表は、大阪市の学校保健統計のぜん息被患率を抜粋したもので、実際には1969年度から2004年度にわたるデータを使っていますが、ここではごく最近の11年間を示しています。

この表で、1994年生まれですと、1998年には4歳、1999年には5歳というように、一つの集団の成長を追って、黄色い枠の被患率の数値を結んでグラフを作りました。グラフが錯綜しないように、4年ごとのデータを用いて作成しました。

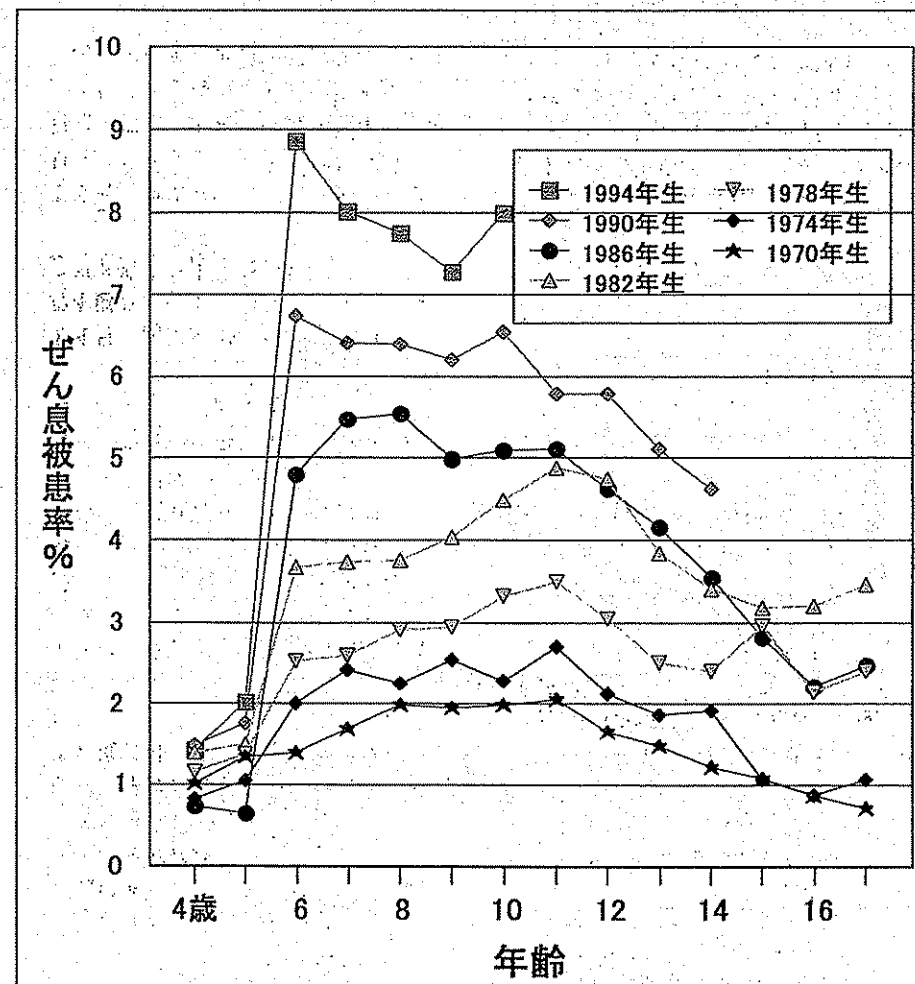


図3 生年別、大阪市児童生徒のぜん息被患率の年齢変化
生年1970年～1994年(大阪市学校保健統計による)

このようにして作成しましたグラフ、すなわち生年別、大阪市児童生徒のぜん息被患率の年齢変化を示します。

1970年から1994年に生まれた児童生徒の4歳から17歳までの成長に伴うぜん